

## 要綱第2号様式

## 事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区日野西風呂町6番地	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成23年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 新生十全会 理事長 赤木 博 電話 075-572-0634
--	---

主たる業種	病院					細分類番号 8 3 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度の温室効果ガス排出量を基準とし、計画期間中に3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り温暖化対策に取組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	8,124.7 トン 7,905.9 トン	7,692.5 トン 7,692.5 トン	7,668.8 トン 7,668.8 トン	7,644.0 トン 7,644.0 トン	-5.6 -3.0	パーセント パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	従前から取組んでいる照明の間引き、不在時の消灯徹底、空調機器の運転スケジュール、設定温度の監守、不在時の機器停止に加え、24時間点灯箇所の高効率照明器具への更新や多年度使用の照明器具から順次高効率照明器具へ更新し、3.0%の削減を目指す。					
	事業の用に供する建物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	1.67	1.58	1.57	1.57	-5.88
	事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		照明に人感センサーの取付け、24時間点灯箇所の高効率照明器具への更新や多年度使用の照明器具から順次高効率照明器具へ更新し、5.88%の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		28.0 ハン	52.0 ハン	76.0 ハン	95.0 ハン		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	従前からの取組に加え、トイレ等の照明に人感センサーを設置する。					
	(24) 年度	厨房移設によりボイラー重油使用量の削減を図る。					
	(25) 年度	24時間点灯箇所の高効率照明器具への更新や多年度使用の照明器具から順次高効率照明器具へ更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の利用の推進及びエコドライブの励行					
	上記の措置を採用する理由	勤務形態より完全なノーマイカーダーの実現は出来ないが、上記の措置内容を採用する。					
	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証券等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。